

明治期の小学校英語教授法研究 (5)

—— 柰田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察 ——

Matsuda Yosonosuke's *The Outline of English Language Teaching* (1909) :
A Rarity Used as Teaching Material at a Normal School (Part 5)

江利川 春 雄

ERIKAWA Haruo

(和歌山大学教育学部英語教室)

2013年10月5日受理

Abstract

This paper discusses the exceedingly rare teaching material, 『英語教授綱要』 (*The Outline of English Language Teaching*), handwritten and mimeographed in 1909 by MATSUDA Yosonosuke (1882~1960). Matsuda's handout, composed of eighty-four printed sheets, was distributed as a teaching guide to normal school students who learned English teaching methodology for elementary school pupils.

In this paper, the last one-fifth of his handwritten printed text is deciphered and quoted with annotations. The papers on the first, second, third, and fourth one-fifth were published in 2010, 2011, 2012, and 2013. Matsuda's teaching material is quite unique and valuable as the first historical, systematic and comprehensive study of English teaching for elementary schools.

1. はじめに

本稿は『和歌山大学教育学部紀要・人文科学』第60集(2010年2月)、第61集(2011年2月)、第62集(2012年2月)、第63集(2013年2月)に続く第5報で、本稿をもって完結する。

本研究の意義・目的、柰田與惣之助(1882~1960)の人物像、および彼が執筆した『英語教授法綱要』(1909: 明治42年)の英語教育史的な価値等については、第1報(江利川, 2010)を参照いただきたい。

『英語教授法綱要』(以下『綱要』と略記)は、柰田が愛媛県師範学校(愛媛大学教育学部の前身)の教諭時代に、授業資料として生徒に配布した手書き・謄写刷のプリント84葉(168ページ)を自家製本したもので、京都の柰田家に1セットだけ残された類例のない資料である。

同資料の内容は後に大幅に増補改訂され、柰田が浜松第二中学校校長だった1928(昭和3)年に、菊判494ページの『英語教授法集成』(以下『集成』と略記)として謄写刷で自費出版されている。

小学校教員を養成した戦前の師範学校において、小学校英語教授法に関する授業内容はどのようなものであったのか。『英語教授法綱要』は明治末期における、そうした知られざる実態の一端を証言する比類のない資料である。

そのため小論では、原資料を忠実に翻刻し紹介することに主力を注ぎ、考察や註解は最小限にとどめる。

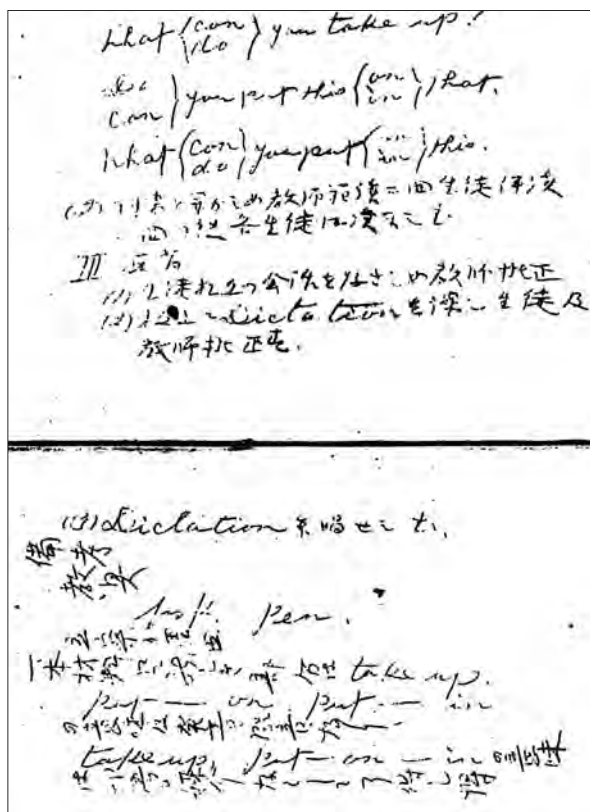


図1 『英語教授法綱要』最終ページ(教案より)

2. 『英語教授法綱要』(1909)の翻刻と注解

『英語教授法綱要』の構成は以下の通りである。この第5報での資料翻刻は、ゴチック体で示した第六章の第七節から第十節までと附録の教案例(全168ページ中の25ページ分)である。¹

序言

第一章 本邦に於ける英語の略史

第二章 本邦小学校英語科の略史

第三章 欧米の小学校に於ける外国語科

第四章 本邦小学校英語科の目的

第一節 近世外国語教授の一般的目的

第二節 本邦に於ける外国語教授の必要

第三節 本邦小学校英語科の目的

第五章 英語教授の方法

第一節 欧米に於ける近世外国語教授の諸方法

第二節 本邦に於ける外国語教授の略史

読書法時代—文法時代—新式時代

第三節 英語科各分科の教授

第四節 英語教授法

第六章 英語教授と他教科との関係

第一節 緒論

第二節 英語教授と国語科との関係

第三節 英語教授と修身科との関係

第四節 英語教授と歴史科との関係

第五節 英語教授と地理科との関係

第六節 英語教授と理科との関係

第一 理化

第二 博物

第七節 英語教授と手工図画科との関係

第八節 英語教授と美術科及商業科との関係

第九節 英語教授と唱歌科との関係

第十節 附説

第七章 参考書(省略)

〔教案例〕

【凡例】

- 一、原本の旧漢字は原則として新漢字に改めたが、仮名遣いは原文のままとした。
- 一、難解な漢字には適宜ルビを施した。
- 一、句読点、改行は原文のままとしたが、段落冒頭は一字下げで統一した。
- 一、判読が困難な字句は□□で示し、前後から類推できるものは〔* * ?〕で示した。簡単な注は〔 〕で文中に示した。
- 一、見やすくするために、章と節のタイトルは強調文字に改め、前の章および節との間に余白を設けた。
- 一、原本は縦書きだが、翻刻では横書きとした。

英語教授法綱要

第六章 英語教授と他教科との関係

第七節 英語教授と手工科及び図画科との関係²

英語教授と手工科に用ゐる材料(木、金等)との関係は前述せる理化博物と英語教授との関係に異ならず。

英語教授に於て授くる彼地の鳥獸山川風俗習慣及彼地人の趣味等に関する知識は図画科及手工科に材料を供給することゝなるが、さて英語科より見るに英語教材の内容の知識を確実にせん為には之を絵画に表しむる事必要なり、而してかくして得たる図画を英語にて説明せしむる事は英語教授上有効なる方法なり。

第八節 英語教授と算術科及商業科との関係

算術は数量に関する知識を与へ、日常の生活特に経済的の活動に便宜を与ふるものなり、而して形式的には觀念の綜合分析をなし、演繹的思考の機会多く、論理的頭腦の養成に恰好のものなり、

商業科は商業に関する普通の知識を得しめ、兼ねて勤勉敏捷にして信用を重ずる習慣を得しむるにあり。

此の両科は共に實際的生活を遠かるべからず故に吾人の前述せる英語科の實質的方面の利益の取得と大に相関するものあり。

取引に関する書状の書き方の如きは数学科及商業科に於て授けたるものを英語科の綴方の材料とし、封筒の書き方書状及び契約証書類の認め方の如きも英語科に移して英語科の書き方綴り方の練習となすべく、又英語読本中の材料中通貨交通等に関するものゝ如きは時には商業科及数学科教授の予備たる事を得べく時には同科教授の結果を説明又は敷衍し若くは結合整理するものとして値あり。

右の如き関係あるのみならず、英語教授は英語教授として当然商業上必要なる会話作文を授くべきものなり、何となれば我国に於ける英語学習の目的は吾人が前述せる所の如くなればなり。

尚形式的陶冶の方面に於ても、英語教授は数学科と其の利益を同くす

第九節 英語教授と唱歌科との関係

唱歌科は一方に於ては歌詞により、一方に於ては楽曲によりて、美感を養ひ、徳性を涵養することを目的とし、他になほ教育的価値としては呼吸器の練習より健康を保ち、其の快感より心機を転換せしめ、又発音機関(器官)、視官、聴官等の練習の効あり、英語科も亦視覚及び発音機関の練習をなし、又趣味を養ひ、徳性の涵養を為す、此等の点に於て両科は連絡するといふよりも寧ろその目的を同一にせるものなり。

抑、音楽(唱歌)は詩歌及楽曲の二者よりなる〔 〕詩歌は唱歌の形となりて其の本領を完全に發揮するものなり、故に詩歌の真味は之を唱歌の形と為して後知ら

るべきものなり、従て英語科に於て教授する詩歌は之を適當なる楽譜に上せ生徒をして唱歌せしむるにあらざば充分なる教授の効果を収むること能はず、故に吾人は英語科に於て教授する詩歌は唱歌科と共力して唱歌せしむることを希望する者なり〔。〕然れども此の如きは現今にては殆ど不可能の事に属す、故に吾人は一步を譲って、英語科の教師たるものは相當なる音楽上の修養を為し、以て英詩歌の教授に當りて之を適當の楽譜に上せ以て唱歌して生徒に聞かしむることあるを望むものなり。

尚又英語の詩歌にして我が詩歌に翻訳せられあるもの如きも英語教授に於ては音楽(唱歌)科との聯絡を考へて彼此相補ふことを怠る可からず。

第十節 附説

以上述べし如く英語教授と他の学科教授との間には極めて様々の關係ありて互に聯絡を取る事に力めざるべからず、されども之が為に英語教授の中心点を失ふ如き事あるべからず、(四〇、二、一九、)³

第七章 参考書(省略)⁴

教案例

第一、 英語教授の第一時

英語基礎教授に於ては左〔下〕の諸項目の如き材料によりて英語の觀念を与へ又之が学習につきての興味を喚起せしめんことを要す

一、英語とは如何なるものかを左〔下〕の諸項の如き方法にて説く

- (一) 各国には各々其國語あること及
- (二) 英語は英米兩國の國語なることを説き
- (三) 我國語中にある英語より來れる語 例へばランプ、ポンプ等の語を提示し、又
- (四) 国定教科書中にある例話寓話中にてイソップ物語等より出であるものを取り、之が英語の文を読み聞かしめ及
- (五) 英語の唱歌を聞かしめて英語と國語の全然異なることを知らしむ〔?〕

二、英語学習の必要と利益

- (一) 世界に於ける英語の勢力(分布)を地図等によりて示す、
- (二) 我國に於ける英語の勢力を左〔下〕の如き諸点より説明す、
 - イ、維新後の文明と英語との關係
 - ロ、我國に於ける現今の英語を話し得る人数
 - ハ、日本の新聞雑誌、其他書物と英語
 - ニ、鉄道其他のことと英語
 - ホ、日本在住の外国人と英米人との数
 - ヘ、児童と英語との特殊の關係
 - ト、英語中の文学を味ひ及外國の知識を取得する

ことと英語

三、英語学習上の注意

- (一) 英語の学習は決して容易ならざること及
- (二) 努力すれば学習は困難ならざること説く

茲に注意すべきは基礎教授に於ては児童をして奮て学習に向はしむべき興味の喚起を重んずべきことなり、従て児童に英語学習の易からざるを示して之が努力を促すと同時に努力は学習をして容易ならしむることを説く程度は大に考へざるべからず〔。〕何となれば若し此程度を誤るときは児童は学習につきて恐を懷き又倦怠を生ずるに至り、大なる障害を将来に致すべければなり。

第二、 稍進みたる教授

稍進みたる教授の教案は左〔下〕の如き例によるべし

されども左〔下〕は唯一例に止まるを以て、教授者は材料によりて適當の方法を考究するを要するは明なり。

教案⁵

教材、

1. 文部省英語読本⁶卷一第七課〔十二課の誤記〕復習、
2. 同書第八課〔十三課の誤記〕前半新教授、

案考

第八課〔十三課の誤記〕教材下ノ如シ、

1. Take up your book.
2. Put your book on the desk.
3. Open the book.
4. Shut it.
5. Can you read the book?
6. Yes, I can.

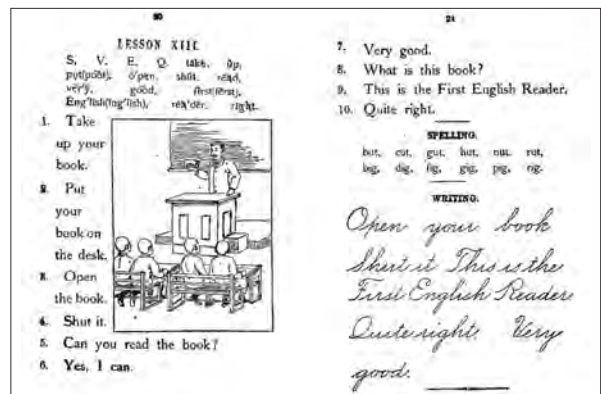


図2 『小学校用文部省英語読本』第1巻第13課

生徒既習の材料

A pen and a book.

It is a big book.
 Is this a book?
 Yes, it is.
 No, it is not a desk.
 The book is on (in) the desk.
 Do (Can) you see it?
 I can see it.
 What is it?
 Here is a little table chair./There is a bench.
 You may sit down.
 Which is my (your) pencil?
 This is mine (yours).
 Whose bag is it?
 What do you find in the inkstand?
 I find some ink.
 Please show me black (red) ink.
 Where is the book?
 It must be mine.
 Isn't it your book?

教法

第一部 復習

1. 新出語の発音綴字の復習⁷
2. 新出形式を用いて会話を為す⁸
3. 全体のreadingを二三童に為さしめ批正す。⁹

第二部 新教授

I 予備

下の会話を為す

1. T. What do you see on my desk?
 P. I see a book and a pen.
 注意
 此時教師は机上にbookとpenを用意し置くなり、
2. T. What do you see on your desk?
 P. I see a book on my desk.
 注意
 此時児童のbookを机上に用意しあるべし、
3. T. What have I?
 P. You have a book and a pen.
 注意
 此のconversationは生徒の注意が前まで生徒の机
 上にありしものを教師に向けしむるものなり

II 教授

1. take up

- (1) 意味
 教師は動作と共に下の語を繰返し意味を取らしむ。
 I take up my book.
 I take up my pen.
 I take up my pen and book.

(2) 発音

教師数回範唱し生徒をして数回伴唱せしめ更に各生徒に発音せしめて批正す¹⁰

(3) 綴方

教師 take up と板書し、生徒をして口頭綴方を練習せしめ又指頭にて机上に練習せしむ

(4) 用法

下の方法により用法を知らしむ、

- a { T. Show me your book.
 P. 動作にて示す.
- b { T. Take up your book.
 P. 動作にて答ふ
- c { T. Please take up your pen.
 P. 動作にて答ふると共に
 I take up my pen. 口答.
- d { T. Please take up your book and pen.
 P. 動作と共に
 I take up my book and pen.
- e { T. Can you take up your book?
 P. Yes, I can take up my book.
- f { T. Can you take up your desk?
 P. No, I can not take up my desk.
- g { T. What can you take up?
 P. I can take up my book.
- h { T. Take up your book.
 What do you take up?
 動作と共に
 P. I take up my book.

2. put

(1) 意味

教師は動作と共に下の語を繰返し意味をトラシム
 I take up my book.
 I put my book on the desk.
 I take up my pen.
 I put my pen on the desk.
 I take up my book and pen.
 I put my book and pen on the desk.

(2) 発音

教師数回範唱し生徒をして数回伴唱せしめ更に各生徒に発音せしめて批正す。¹¹

(3) 綴方

教師putと板書し生徒をして口頭綴方を練習せしめ又指頭にて机上に練習せしむ

(4) 用法

下の方法により用法を知らしむ、

- a { T. Please take up your pen.
 P. 動作と共に
 I take up my pen. 口答

- b { T. Put your pen on the desk.
P. 動作と共に
I put my pen on the desk.
- c { T. Take up your book and pen.
動作と共に
P. I take up my book and pen.
- d { T. Please put your book and pen on the desk.
P. 動作と共に
I put my book and pen on the desk.
- e { T. Can you put your book on the desk?
P. Yes, I can put my book on the desk.
- f { T. Can you put your desk on my desk?
P. No, I can not put my desk on your desk.
- g { T. What can you put on my desk (?)
P. I can put my pen on your desk.
- h { T. Put your pen on my desk.
What do you put on my desk?
動作と共に
P. I put my pen on your desk.
- i { T. Please put your pen in the desk.
P. 動作と共に
I put my book [正しくはpen] in my desk.
- j { T. Can you put your desk in my desk?
P. No, I can not put my desk in your desk.

3. take up, put — on, put — in の統一

(1) 下の文を板書して生徒に読ましめ且筆記せしむ

I } take up my book.
You }

I } put { my } book { on } the desk.
You } put { your } book { in }

Take up your book.

Put your book { on } the desk.
in }

Do } you take up it?
Can }

What { can } you take up?
do }

Do } you put this { on } that { }?
Can } put this { in }

What { can } you put { on } this { }?
do } put { in }

(2) [教]科書を開かしめ教師範読二回生徒伴読一回の後各生徒に読ましむ

III 練習

- (1) 生徒相互の会話を為さしめ教師批正
(2) [黒]板上でDictationを課し生徒及教師批正す。
(3) Dictation 斉唱せしむ。¹²

備考

教具

book, pen

立案の理由

一、本材料にて新しき部分は take up, put — on, put — in の意味及発音・綴音^{ていおん}なり、

take up, put — on, — in の意味は邦語の媒介なくして了得し得

[完]

3. 考察

『綱要』第六章の「英語教授と他教科との関係」が特にユニークな章であること、その理由が全教科を教える小学校教員の志望者を対象にした教授法であることは、前回の第4報(江利川, 2013)で述べたとおりである。今回の翻刻部分では、手工科、図画科、算術科、商業科、唱歌科の各課と英語科との関係が考察されている。英語教育における画像や実物を使った指導、論理的思考力の大切さ、リズム指導や英語の歌の活用など、いずれも今日の小学校外国語活動に応用可能である。

今回の翻刻部分の白眉は、実際の教科書を用いての「教案」(授業指導案)が詳細に記述されていることである。明治末期の小学校英語教育の指導法を伝える資料はたいへん少なく、その意味でもきわめて価値が高い。

森田の指導法で特に注目されるのは、以下の3点である。

(1) 音声指導や口頭練習が重視されている。教師の範唱と生徒の伴唱が繰り返され、個別生徒の発音も批正されている。十分に口頭練習を積んだのちに、授業の最後の方で初めて教科書を開かせている。

(2) 練習が重視され、教師と生徒とのダイアログが活発に行われている。これはパーマーのオーラル・メソッドが提唱するQuestions and Answers(問答法)による口頭練習の重視に通ずる指導法である。また、フリーズのオーラル・アプローチが多用するパターン・プラクティスのような手法も盛り込まれている。

(3) 末尾に「意味は邦語の媒介なくして了得し得」と明記されているように、和訳を用いずに実物提示や動作などを交えて意味内容を理解させている。これは入門期における会話を中心とした指導においては特に重要である。

明治後期には、なるべく日本語を介さないで実物(実態)と英語とを直接的に結合させる「観念連合」の重要性が説かれていた。また、入門期における発音指導と口頭練習の重要性は、森田が学んだ広島高等師範学校および同校附属中学校の伝統でもあった(江利川, 2008, p.223)。また、文部省刊行の教師用指導書である『小学校用文部省英語読本巻一教授書』(1909)も音声指導を重視するなど、明治末期においてはこうした指

導法が一般的になっていた。たとえば、横浜第二高等小学校(1907)によれば、同校の1907(明治40)年度の英語科教授要目には以下のような指導方針が述べられている(全10箇条の前半を抜粋)。

- 一 本科の教授は凡そ耳より聞かしむることにのみ偏せず口頭の練習を与へたる後は更に又書取を課し耳口目手の四段教授を行ふべし
- 二 本科は練習によりて効果を取むるものなれば如何なる場合に於ても出来得る丈多く練習を課することを要す
- 三 本科教授の際に在ては教室内に於ける総ての対話は学年に応じ或は成るべく英語によらしむべし
- 四 発音は特に英語教授の初期に於て之を正し又国語に存せざる発音に留意して之れに習熟せしむべし
- 五 英語の意義を了解せしむるには其初程に於ては実物絵画等を以てし又稍進みたる生徒に対しては泰西の人情 風俗 制度等の梗概を敷衍することあるべし

こうした事例や忝田の『要綱』を読む限り、明治末期の高等小学校における英語教授法は、その基本内容において、今日の英語教育に通用するレベルにまで到達していたといえよう。

こうした先人たちの経験から謙虚に学び、無用な失敗や混乱を繰り返さないことが、現代の私たちに求められているのではないだろうか。5回にわたって『要綱』の全文を翻刻し、その内容を考察してきた意義も、まさにそこにある。

注 解

- 1 前回の「第4報」20ページでは、資料翻刻の対象を「第六章の第一節から第七節まで」と誤記した。正しくは「第六章の第一節から第六節まで」である。お詫びし訂正したい。
- 2 『要綱』の目次では「英語教授と手工科図画科との関係」となっている。なお、忝田與惣之助『英語教授法集成』(1928)では、この「英語教授と手工科及び図画科との関係」は目次で「(省略)」と表記され、本文は記されていない。
- 3 忝田が原稿の末尾に脱稿日を記す習慣があったことは、京都市の忝田家に遺された原稿から確かめることができた。したがって、本文末尾の(四〇、二、一九)は「明治四〇年二月一九日」(1907年)を意味すると思われる。これは彼が広島高等師範学校本科英語部2年に在籍していた日付になる。そうであれば、忝田の『英語教授法要綱』の原稿の少なくとも一部は、広島高師在学中に執筆して

いたことになる。それは同時に、当時の広島高師における英語教授法研究と講義内容の一端を窺い知ることのできる希少な情報を提供しているともいえよう。

とはいえ、『要綱』の本文中には1908(明治41)年7月の「英語教授法調査会調査報告書草案」が記載されており、また第5章第1節で革新派を論じたところにも、雑誌『英語教授』1908(明治41)年10月号の6ページから採ったと思われる文章が記されている。さらに、附属の「教案」で用いられている『小学校用文部省英語読本』第1巻の発行も1908(明治41)年3月19日発行である。そのため、『要綱』は1907(明治40)年2月にひとまず脱稿した後、増補された可能性が高い(江利川, 2008, p.232参照)。

- 4 忝田の『集成』には「英語教授法研究の参考書」が列挙されており、和書4、洋書11の合計15種類である。主なものは以下の通り。
外山正一『英語教授法』(1897)
内村鑑三『外国語研究法』〔正しくは『外国語之研究』〕(1899)
八杉貞利『外国語教授法』(1901)
岡倉由三郎『最近外国語教授法』〔正しくは『外国語最新教授法』〕(1906)
Brebner, *The Methods of Teaching Foreign Languages in Germany*.〔正しくは*The Method of Teaching Modern Languages in Germany*. 1898〕
Jespersen, *How to Teach a Foreign Language*. 1904.
Gouin, *The Art of Teaching and Studying Foreign Languages*.〔正しくは*Foreign*は不要〕1892.
Sweet, *The Practical Study in Foreign Languages*.〔正しくは*The Practical Study of Languages*.〕1899.
このように、参考文献が1906(明治39)年までのもので終わっており、それ以降に刊行された岡倉由三郎『英語教育』(1911)などの必須文献が挙がっていない。このことから、『要綱』の主要な部分が1907(明治40)年2月にはひとまず脱稿していたことが窺える。
- 5 これとほぼ同じ教案が雑誌『英語教授(*English Teachers' Magazine*)』1909(明治42)年10月号所収の忝田與惣之助「余が英語教授に於ける経験の一端」(明治42年6月5日稿)にも見られる。この教案は忝田が愛媛県師範学校の教諭をしていた1908(明治41)年に、「第3学年に教案例を示して又実際本校の生徒について教授したもの」である。ただし、『要綱』に収録した部分と若干の異同があ

るので、その部分は注解で明記した。なお、この教案については、すでに江利川(1992)で翻刻しているが、今回、より正確を期した。

- 6 この「文部省英語読本」とは、文部省が高等小学校英語科用に国定教科書として1908(明治41)年3月に刊行を開始した *The Mombushō English Readers for Elementary Schools* (小学校用文部省英語読本)である。全3巻で、執筆の中心は浅田栄次(東京外国語学校教授)だった。
- 7 この部分は「経験の一端」では「前時間に教授せる新語の発音綴方問答」となっている。
- 8 この部分は「経験の一端」では「前時間及此迄に教へたる所につきて会話を為す」となっている。
- 9 この部分は「経験の一端」では「前時間の教授せる所をreadingせしむ」となっている。
- 10 この部分は「経験の一端」では「教師数回範唱し生徒をして個人別に発音せしめて之を批正し更に全級生に斉唱せしむ」となっている。
- 11 この部分は「経験の一端」では「批正し更に全級生に斉唱せしむ」となっている。
- 12 この部分は「経験の一端」では「Dictationの後全級生斉唱」となっている。
- 13 綴音とは、二つ以上の単音が結合してできた音のこと。

主要参考文献

- 江利川春雄(1992)「小学校用国定英語教科書の成立と変遷：小学校における英語科教育の歴史(1)」『KELT』第8号、神戸大学大学院教育学研究科英語教育研究会
- 江利川春雄(2006)『近代日本の英語科教育史：職業系諸学校による英語教育の大衆化過程』東信堂
- 江利川春雄(2008)『日本人は英語をどう学んできたか：英語教育の社会文化史』研究社
- 江利川春雄(2009)『英語教育のポリティクス：競争から協同へ』三友社出版
- 江利川春雄(2010)「明治期の小学校英語教授法研究(1)：柰田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察」『和歌山大学教育学部紀要・人文科学』第60集
- 江利川春雄(2011)「明治期の小学校英語教授法研究(2)：柰田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察」上記紀要第61集
- 江利川春雄(2012)「明治期の小学校英語教授法研究(3)：柰田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察」上記紀要第62集
- 江利川春雄(2013)「明治期の小学校英語教授法研究(4)：柰田與惣之助『英語教授法綱要』の翻刻と考察」上記紀要第63集
- 大村喜吉・高梨健吉・出来成訓編(1980)『英語教育史資料』(全5巻)、東京法令出版
- 岡倉由三郎(1911)『英語教育』博文館
- 柰田與惣之助(1909)「余か英語教授に於ける経験の一端」『英語教授』第2巻第5号(大空社復刻版)
- 柰田與惣之助(1928)『英語教授法集成』私家版
- 文部省(1909)『小学校用文部省英語読本巻一教授書』国定教科書共同販売所
- 松村幹男(1997)『明治期英語教育研究』辞游社
- 横浜第二高等小学校(1907)「英語教授法私業」(明治40年度)『神奈川県教育会雑誌』第28号(『横浜市教育史』資料編、pp.172-175に再録)